

第5回三木市小中一貫教育推進協議会 議事録（要旨）

日 時： 令和4年12月14日(水) 午後7時～午後8時10分

場 所： 市役所5階 大会議室

出席者：

構 成 員	山下 晃一	神戸大学大学院	教授
	安藤 福光	兵庫教育大学大学院	准教授
	又吉 健二	三木市区長協議会連合会	
	密 祐浩	三木市区長協議会連合会	
	井上 澄子	三木市区長協議会連合会	
	西岡 寿徳	三木市連合PTA	
	吉川 敬二	三木市連合PTA	
	小紫 達矢	三木小学校 校長	
	長谷川 珠里	吉川小学校 校長	
	藤井 克成	吉川中学校 校長	
	坂田 直裕	別所中学校 校長	

事務局 本岡忠明教育総務部長、横田浩一教育振興部長、
荒田知宏教育施設課長、鍋島健一学校再編室長、
武内克朗学校再編室副室長、河賀健太郎学校再編室主査

1 開会 委員長あいさつ

(委員長)

第5回小中一貫教育推進協議会を開催する。

最後の局面として、意見書の案を練り上げていただき、完成へ向かう。今回も、よろしく願います。

2 委員からの質問事項に対する回答

(事務局)

前回いただいた「特認校制度」と「コミュニティ・スクール」についての質問に対してお答えする。

【特認校制度について】

従来の通学区域(校区)は残したまま、特定の学校(市の教育委員会が指定)について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認める制度である。

近隣市町では、三田市、神戸市、西脇市などにおいて、小規模で特色のある教育を推進している学校において導入している。明石市では、高丘地区にある1中学校・2小学校の3校(学校間は離れている)を「小中一貫教育」、「30人

学級」、「英語教育」などの特色による特認校に指定している。

【コミュニティ・スクールについて】

学校内に「学校運営協議会」を設置し、学校と地域や保護者等が一体となり子どもを育てていく仕組みである。

この協議会において、子どもにつけたい力を育成するための目標やビジョンを共有し、その達成に向けた手立てを考える。協議会に参加している委員等が、保護者や既存の地域団体、学校支援団体等につなぎ、具体的な活動を展開していく。

学校という環境だからできるバーチャルではなく「リアルな体験」、「教職員以外の大人との出会い」を通して人と「つながる力」を持った未来を担う子どもを育成していく。

3 議事

(委員長)

今回は意見書の4つの骨子について議論を進めていく。まずは、骨子1の「子どもにつけたい力」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【骨子1 小中一貫教育の推進及び子どもにつけたい力】

地域、保護者、学校それぞれの立場からの意見を集約し、子どもにつけたい具体的な力を表に整理した。「子どもにつけたい力」は、学校教育、家庭教育、社会教育をはじめ、子どもたちを取り巻くあらゆる環境や機会を通じて育てていくことを強く願う。小中一貫教育は、9年間で学力や体験を計画的に積み上げるため、「子どもにつけたい力」をより確実に伸ばすため効果的な方法である。

(委員)

まずは、子どもにつけたい力があり、その力をつけるためには小中一貫教育が有効だろうという考えが基になっているので、見出しの言葉を「子どもにつけたい力及び小中一貫教育の推進」と前後に入れ替えた方が良いと思う。

(事務局)

2つの言葉のつなぎ方も含め確認していく。

(委員長)

細かい点にはなるが、表1の「困難さから立ち直る力」の意見欄「傷ついた時の対応ができなくなる」との表現は少し強めに感じられるので、「傷ついた

時の対応が難しくなる」等の表現の方がより適切だと思う。

(委員)

骨子案では、小中一貫校におけるつけない力として捉えて考えれば良いと思うが、小中一貫教育における「子どもにつけない力」と、コミュニティ・スクールにおける「子どもにつけない力」、地域における「子どもにつけない力」、これらの「つけない力」の関係性について質問が出るかもしれない。

(事務局)

先ほどの「つけない力」というのは、必ずしも小中一貫教育でしか育成するというものでなく、コミュニティ・スクールそして地域や社会全体で培っていくものだと考える。

骨子案1 ページ(3、4行目)に表現されているとおり、「学校教育、家庭教育、社会教育をはじめ、子どもたちを取り巻くあらゆる環境や機会を通じて」という幅広いくくりで考えていければと思う。

(委員長)

相乗効果を期待していく、その柱として小中一貫教育を考えていきたいという理解で良いと思う。

他にご意見はないか。

【意見なし】

次に、骨子2の「施設一体型小中一貫校の導入」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【骨子2 施設一体型小中一貫校の導入】

三木市の学校では、施設が離れている小中学校間において9年間で子どもの学びと育ちを支え導く小中一貫教育を実施している。これまでの議論及び視察等の経緯を踏まえ、より高い教育的効果を得られることが期待できる施設一体型の学校施設へと移行していくことが望ましいと考える。

(委員)

「同じ空間で9学年が集い、学ぶことで得られる効果」の項目内①「容易につくりだすことができる」という表現では、簡単にできるという意味合いが強いように思う。「よりスムーズにつくりだすことができる」等の表現の方がよ

り適切な表現のように思う。

また、同項目内の「縦に長い」という表現があるが、「9年間連続した」という表現の方が適切だと思う。

(副委員長)

容易というのではなく、「円滑に」や「スムーズに」という表現の方がニュアンス的に良いと思った。

「縦に長い」というのは私の個人的な考えだが、「縦に多い」と捉えられ、ニュアンス的に違うと思う。先ほどの意見であった「連続した」や「縦に厚い」、という表現の方がふさわしいと思った。

(委員)

「縦」や「横」という表現は曖昧に感じる。「幅広い」等ははっきりとした表現の方が、骨子に合うのではないか。

(委員長)

確かに、幅広い年齢層という表現の方が、違和感がないように思える。

(事務局)

どの言葉を選ぶかは委員長、副委員長に相談させていただきたいと思う。

(委員)

イの項目内では、「小中の教職員が常に協働できることで得られる効果」、「教職員が協力して子どもの悩みや課題に寄り添い、支援できる」、「相談体制が充実し、安心して学び、安心して過ごせる」との表現があるが、小中一貫校の特色としての相談体制の充実とはどんなものなのかイメージしにくい。

小中一貫校でなくても、教職員が協力するというのは行われている。多様な生徒指導やヤングケアラー、発達障害等、どんな風に相談体制が充実されていくのかが分かるとさらに良いものになると思う。

(委員)

表現として「小・中学校」という表現と「9学年」という表現が混在しているように思う。例えばアの項目では、「9学年が集い」、②では「小・中学校の子どもたちが」と表現されている。②を「9学年の子どもたちが」と統一した表現にしても良いと思う。

これまでの6年間・3年間の接続を考えるのであれば「小・中学校の」という表現が良いと思うが、トータルの9年間を考える施設一体型の小中一貫校の導入であるのであれば、9学年という表現の方がふさわしいと思う。

この項目でも「小中の教職員」と表現されているが、9学年の教職員が常に協働できるという言い方もできると思う。

この辺りの整理がもう少しつくと、9学年を意識し、小・中学校が一緒になるんだと意識することができるのではないか。

(委員)

グランドデザイン内に明記されている「子どもたちにつけたい3つの柱」と、「施設一体型小中一貫校の関係性につけたい力」とが、どう繋がっていくのかということを示明していただければよりわかりやすくなると思う。

(委員長)

他にご意見はないか。

【意見なし】

次に、骨子3の「施設着手の方向性」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【骨子3 施設整備着手の方向性】

モデル校を設置し、その効果や課題を検証した上で進めることが望ましい。モデル校を設置するのであれば、まずは吉川に設置することが良いと考える。

附帯意見

- ① 子どもの人口が減っているため、できるだけ早く着手する。
- ② 子どもの人口推移への配慮に加え、「特認校制度」等の施策を検討する必要がある。
- ③ 地域住民の方とふれあえるスペースの設置や公共施設との複合化等の検討及びまちづくりとの関連性を持たせることが必要である。

(委員)

みなぎ台地区の児童は徒歩通学をしているので、【吉川をモデル校とする理由】に書かれている「大部分の児童」という言葉よりも「多くの」という言葉

の方が意味的に良いと思う。

「多くの児童が6台の通学バスに乗って」等、6台のバスが走っている現状、校区が広い現状を示した方より分かりやすいと思う。

(委員)

「着手の手順」という表現だが、ここに書かれている文章からすれば、「手順」ではなく「着手の際の配慮事項」の方が適切だと思う。

【付帯意見】内の②「小規模化への対応」、「子どもの人数推移への配慮」のように書かれていると、人数が減っていくよう感じられる。ここは、「多様な人間関係を確保し、小中一貫教育の効果をより高めるため」等と書いた方が良いのではないか。

(委員長)

他にご意見はないか。

【意見なし】

次に、骨子4の「学校施設の将来像」について、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

【骨子4 学校施設の将来像】

将来的な学校の姿として施設一体型の学校施設への移行を目指している。以前には5校のイメージ図が示されていたが、社会の劇的な変化が予想される中で、設置すべき学校数を固定して考えるのではなく、変化に対して柔軟に対応していく必要があると考える。まずは現在の中学校区で行っている小中一貫教育を根付かせることが何にもまして大切であるため、一層推進していく必要がある。

附帯意見

- ① 定期的な子どもの人口推計を行い、学校の在り方を検討する。
- ② コミュニティ・スクール等を核とした地域との関わりの深化や社会教育とのつながりを考慮する。
- ③ 社会の大きな変化が予想されており、「学校」の持つ根本的な役割が変化していく可能性があるため、学校の在り方を勘案し、学校施設や学校数について柔軟に対応する。

- ④ 小規模化が進んでいる学校があり、対応は喫緊の課題である。
各学校区の状況の変化を早く掴み、慎重かつ早急に対応を検討する。

(委員長)

ご意見はないか。

【意見なし】

4 閉会 副委員長あいさつ

(副委員長)

本日、委員の皆様からいただいたご意見を聞いて思ったのが、小中一貫教育は目的ではなく、手段だということだ。

小中一貫教育の目的は、1回目の会議で出てきた、2040年の未来で子どもたちが幸せに生きることだと思う。そのために、本日最初に議論した子どもたちにつけたい力があるであろう。

そして、その力を身につけるために、「小中一貫教育」であるとか「コミュニティ・スクール」という諸施策があると改めて認識した。

この数回の会議は、近視眼的に見ていたような気がする。次回、目的と手段といった観点から今一度皆様と見直し、よりよい意見書の完成を目指していきたいと改めて感じた。